

札幌市職員研修指導業務（区分 A・B）に係る公募型企画競争（プロポーザル）の実施について、下記のとおり告示する。

令和 5 年（2023 年）11 月 27 日

札幌市長 秋元 克広

記

1 契約担当部局

〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目 札幌市役所 11 階北

札幌市総務局職員部人事課人材育成担当

電話：011-211-2072

2 契約に関する事項

(1) 企画競争に付する業務名

ア 札幌市職員研修指導業務（新採用職員向け市民対応研修【区分 A】）

イ 札幌市職員研修指導業務（新採用職員向け業務基礎研修【区分 B】）

※ 企画競争は区分ごとに実施するため、区分 A・B のうちのいずれか 1 区分のみや、2 区分両方の応募も可能である。

(2) 業務内容

人材育成担当で令和 6 年度に実施する職員研修のうち、新採用職員向け研修。詳細は「企画競争提案説明書」及び各区分の「業務説明書」のとおり。

(3) 履行期間

「企画競争提案説明書」に記載の指導業務ごとに別途履行期間を定める。詳細は各区分の「業務説明書」のとおり。

(4) 契約に至るまでの流れ

ア 企画競争参加者の募集及び企画提案書の受付

イ 提案内容について企画競争実施委員会で審査

ウ イの審査で、最も優れた企画提案者を契約候補者として選定

エ ウの契約候補者と所定の手続を経て、委託契約を締結

なお、本企画競争の応募方法及び提出書類の詳細については、「企画競争提案説明書」による。

3 参加資格

札幌市競争入札参加資格者名簿に登録されており、かつ、次に掲げる(1)～(4)の全ての要件を満たす者。

ただし、同名簿に登録されていない者であっても、次に掲げる(1)～(4)の全ての要件を満たしている場合は、「企画競争提案説明書」5(2)に定める必要書類の提出を行うことで、参加の申込を行うことができる。なお、詳細は「企画競争提案説明書」3及び5(2)のとおり。

- (1) 同一の企画競争において、事業協同組合等の組合と当該組合員とが同時に参加していないこと
- (2) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始決定後の者は除く。）等経営状況が著しく不健全でないこと
- (3) 札幌市競争入札参加停止等措置要領に基づく参加停止措置を受けていないこと
- (4) 国又は地方公共団体の職員を対象とし、かつ本件業務に類似した研修の契約実績があること。ただし、当該実績（研修指導業務の実績を指し、動画制作業務の実績は問わない。）は令和元年度以降に契約及び実施したものに限る。

4 手続き等

- (1) 企画競争提案説明書等の交付
令和5年11月27日（月）から札幌市総務局職員部のホームページにて公開
- (2) 質問書の受付期間
令和5年11月27日（月）から令和5年12月5日（火）17時まで
- (3) 参加意向書の提出期限
令和5年12月12日（火）17時まで
- (4) 企画提案書等の提出期限
令和5年12月22日（金）17時まで